あいち食品ロス削減パートナー募集中！

愛知県では、食品ロス削減に一緒に取り組んでいただける企業・団体等を「あいち食品ロス削減パートナー」として登録します！

本来食べられるのに廃棄される食品（食品ロス）の削減に取り組む企業・団体等を、あいち食品ロス削減パートナーとして登録することにより、企業・団体等における食品ロス削減の取組を促進するとともに、その取組を広く周知することで、県民の食品ロス削減に向けた意識の啓発・高揚を図ります。

対象事業者　愛知県内に事業所を有し、当該事業所において食品ロス削減に向けた取組を実施している企業・団体等

募集期間　常時募集

事業者のメリット

1

食品ロス削減に積極的に取り組む事業者としてPRでき、イメージ向上につながります。

2

愛知県が登録事業者の情報と取組をWebページ等で紹介するため、知名度向上につながります。

あいち食品ロス削減
パートナー

3

ロゴマークを自社の食品ロス削減の取組に活用できます（フードドライブのちらし、企業パンフレット等）。

登録の流れ

申請書の提出

申請に必要な書類は、愛知県食品ロス削減Webサイトでダウンロードすることができます。

受付、確認

提出された申請書について、愛知県で登録要件を満たしているかを確認します。

登録完了

登録完了後、登録証を発行します。あいち食品ロス削減パートナーシップ制度のロゴマークを自社の食品ロス削減の取組に活用できます。

愛知県

あいち食品ロス削減パートナー　検索

https://kankyojoho.pref.aichi.jp/foodloss/

あいち食品ロス削減パートナーシップ制度

登録要件

次の(1)～(3)をいずれも実施する企業･団体等をパートナーとして登録します。

(1)食品ロスの削減について、下記の「取組項目」に該当する取組実績を有し、その取組実績を自社のWebページや会社案内等に掲載していること。

取組項目	取組例
規格外品の活用	○安価での販売　○加工品等への活用 等
食べきり･完売の促進	○食べ残しをしなかった場合の割引や特典の付与　○容器の提供など持ち帰り希望への対応(※) ○ばら売り、量り売り、少量パックによる販売 等
啓発	○ポスターの掲示や「3010 運動」等の呼びかけ　○賞味期限･消費期限表示に関する啓発 ○食材使い切りレシピや残り物アレンジレシピの紹介 等
未利用食品等の提供	○フードドライブの実施　○フードバンク活動　○災害用備蓄食品の有効活用 等
その他	○需要予測の高度化　○製造方法や容器包装の工夫等による賞味期限の延長 ○納品期限の緩和や賞味期限表示の大括り化等の商習慣の見直し　○食材の仕入れ又は使い切りの工夫 ○食品廃棄物のリサイクル(堆肥化など)　○その他食品ロスの削減につながる取組

※食品衛生法その他関係法令によって定められた衛生管理を遵守するとともに、持ち帰り希望者には食中毒等のリスクや取扱方法など衛生上の注意事項を十分に説明し、食中毒等が発生した場合は持ち帰り希望者の自己責任となる旨を伝えること。

(2)「食品ロス削減推進宣言」を作成し、事業所内に掲示又は自社のWebページ等に掲載すること。

(3)食品ロスの削減について、具体的な取組を設定し、継続して食品ロスの削減に努めること。

パートナーの責務

(1)食品ロス削減の取組を積極的に実施し、食品ロスの削減に努める。

(2)年度毎の取組実績を年度末までに自社のWebページに掲載する。
なお、掲載する取組実績は、実施期間、取組の名称、内容等とし、可能な限り定量的な指標を盛り込む。

(3)県が実施する取組状況の調査やイベントなどに協力する。

申込及び登録

実施要領を参照の上、あいち食品ロス削減パートナーシップ申請書(様式第1号)及び食品ロス削減推進宣言(様式第2号)に御記入いただき、郵送、メール又は持参のいずれかの方法で申込先へ御提出ください。

愛知県が要件を満たすことを確認の上、あいち食品ロス削減パートナーとして登録するとともに、登録証を交付し、県のWebサイト等に掲載します。

登録期間

登録日から令和9年(2027年)3月まで

ただし、別に定める書類を提出することにより登録を更新することができます。

ロゴマーク

パートナーとして登録されると、ロゴマークを使用することができます。

(使用に当たっては、使用開始日の10日前までにロゴマーク使用届出書を県に提出してください。)

ロゴマークの使用について、詳しくは愛知県食品ロス削減Webサイトを御確認ください。

あいち食品ロス削減
パートナー

※申請に必要な書類は愛知県食品ロス削減Webサイトにて確認･ダウンロードすることが可能です。

あいち食品ロス削減パートナー　検索

https://kankyojoho.pref.aichi.jp/foodloss/

申込先

愛知県環境局資源循環推進課一般廃棄物グループ
〒460-8501(住所記載不要)
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号　愛知県庁西庁舎6階
電話:052-954-6234(ダイヤルイン)
E-mail:junkan@pref.aichi.lg.jp

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

愛知県